

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人Sign

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・ソフトウェア一定額法
- ・機会及び装置・車両運搬具・器具及び備品一定率法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) その他

特にありません。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職金共済機構の中小企業退職金共済制度によっております。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人は、公益事業及び収益事業を実施していないため事業区分別内訳表の作成なし。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人は、公益事業を実施していないため、拠点区分別内訳表なし。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人は、収益事業を実施していないため、拠点区分別内訳表なし。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

## ① 八町拠点区分

- ・法人本部
- ・就労移行支援事業
- ・就労継続支援B型事業

## ② 別名拠点区分

- ・自立訓練（生活訓練）支援事業

## ③ 唐子台拠点区分

- ・地域活動支援センター事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	15,250,000	0	15,250,000
建物	0	3,515,243	295,278	3,219,965
合計	0	18,765,243	295,278	18,469,965

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	15,250,000	0	15,250,000
建物	3,515,243	295,278	3,219,965
建物	1,003,320	16,855	986,465
機械及び装置	12,201,840	854,128	11,347,712
車両運搬具	1,930,513	997,488	933,025
器具及び備品	2,040,469	840,457	1,200,012
合計	35,941,385	3,004,206	32,937,179

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,389,741	0	21,389,741
合計	21,389,741	0	21,389,741

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし